

独立行政法人原子力安全基盤機構の総合評価表 (平成 24 年度原子力防災関連業務実績)

評価結果	A (中期計画の達成に向け、優れた成果をあげている) 19年度 : A、20年度 : A、21年度 : B、22年度 : B、23年度 : B
評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立入制限区域への一時立入りに際して住民の安全確保を図るための職員派遣、11ヶ所の地方自治体による原子力防災訓練への技術支援、ERSSの運用改善を含む緊急時即応体制の整備や防災ネットワークの伝送システムの強化、原子力事業者が行うオンサイト訓練に対する評価ガイドライン案の原子力規制庁への提示など、優れた成果をあげた。 ・ なお、避難時間推計シミュレーションのモデルについては、実用化に向けて東日本大震災時の避難行動の実態を調べた上で、それを反映させたモデルにする必要がある。 ・ 今後、地方自治体の原子力防災訓練については、多様な状況下の訓練により適切に課題抽出することができるよう助言を行っていくこと、原子力事業者に対する訓練評価のガイドライン案については、継続的にフォローアップし改善していくこと、また、関係機関と連携しつつ、引き続き、一時立入りに際しての住民の安全・安心の確保に努めていくこと等、原子力防災の一層の充実・強化に取り組んでいくことが望まれる。

<p style="text-align: center;">個々の評価事項について</p> <p style="text-align: center;">当該年度の評価がBとなる基準</p>	<p style="text-align: center;">平成24年度の実績及び評価（評価がBとなる基準と異なる理由）</p>
<p>○防災関連業務等</p> <p>原子炉施設等で原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）及び武力攻撃原子力災害（以下、「原子力災害等」という。）が発生した場合には、防災基本計画において役割を付与された指定公共機関として、原子力防災に係る業務を実施するとともに、規制当局に設置される緊急事態対策監等に対する技術支援を実施する。そのため、原子力災害等の発生に際して、迅速かつ的確に業務を実施できるよう、あらかじめ規制当局と調整の上、緊急時の即時対応が求められる業務への体制を含めて参集体制を構築し、職員派遣等の対応手順書を整備し、訓練を通じて改善していく。</p> <p>○防災業務計画整備等</p> <p>指定公共機関として、新たに防災業務計画を制定する。また、緊急時の参集に係る体制強化のため、組織改正及び職員の適正配置等を行うとともに職員派遣等の関連する対応手順書等を整備する。また、参集等の訓練を実施し、課題の抽出、改善を行い、実効性向上を図る。</p> <p>○原子力防災訓練の支援並びに研修、習熟訓練の実施</p> <p>①地方自治体の原子力防災訓練の支援</p> <p>年度前半に地方自治体が地域防災計画を整備</p>	<p>【主な実績】</p> <p>○防災関連業務等</p> <p>(1)指定公共機関として原子力防災に係る業務を実施するとともに規制当局に対する技術支援を実施するため、規制当局と調整のうえ、参集体制、対応手順等を整備し、訓練等から抽出された課題に対応して改善を行った。</p> <p>(2)機構は、国からの依頼に基づき、住民の一時立入の際の安全確保に努めるべく、安全管理者として一時立入実施中に専用バスに乗務するなど延べ約1,400人を現地に派遣し対応した。また、福島暫定オフサイトセンターにおける取り組みでは、現地対策本部の活動を的確に支援するため、リエゾンとして常時1名の機構職員を総括・広報班（プラント班、運営支援班等を併任）に派遣するとともに、火災対応プロジェクトチームのリーダーとして機構職員1名を常駐させている。</p> <p>○防災業務計画整備等</p> <p>(1)指定公共機関として機構の防災業務計画を平成25年2月27日に制定した。</p> <p>(2)原子力規制委員会緊急時対応センター（ERC）から徒歩30分圏内に初動対応の職員を常駐させるため、新たに緊急事態対策部緊急時技術支援室を設置し、職員の交代制による近隣宿舎での待機体制（常時5名体制）を構築した。また、初動対応に係る手順の整備と教育、参集訓練等を実施した。これにより、原子力施設立地市町村で震度5弱の警戒事象発生時に夜間休日を問わず30分程度で、ERCに参集し、原子力施設の状況の把握などを通じ、原子力規制委員会及び原子力規制庁を支援した。なお、平成24年度は参集が4回、参集者は延べ80名であった。</p> <p>○原子力防災訓練の支援並びに研修、習熟訓練の実施</p> <p>(1)地方自治体の原子力防災訓練の支援</p> <p>自治体側から要請のあった、石川県、鹿児島県、北海道、愛媛県、青森県、島根県、福島県、</p>

し、これに則った原子力防災訓練が計画されることから、各地方自治体の訓練計画の動向を調査し、地方自治体の要望を踏まえ、必要な支援を実施する。

②原子力防災関係者に対する研修・習熟訓練の実施

防災指針や各種防災マニュアル類の改定内容を考慮し、カリキュラム、テキスト等の内容を見直し、国、地方自治体、原子力事業者及び関係機関の原子力防災関係者を対象とした研修・習熟訓練を実施する。

○災害対応支援システムの整備・運用

災害対応を支援するシステムについて、複合災害やシビアアクシデントに的確に対応できるよう、機構本部、緊急時対応センター、オフサイトセンター等を結ぶ専用ネットワークの伝送経路や電源の多重化、システムの冗長化等を進め、関連する機器・システムの適切な整備・運用を行う。また、災害時に確実かつ円滑な活用が図られるよう、常時稼働状態を監視し、異常時には迅速に復旧を図る体制を構築する。

○ERSS（緊急時対策支援システム）の運用改善、強化

災害時において機構に求められる事故状態判断、事故進展予測等の技術的支援に関する能力を強化するため、ERSS（緊急時対策支援システム）について分析機能及び運用の改善をはじめ、伝送多重化など伝送システムの抜本的な強化策を講じ、関連する機能の向上を図るとともに、職員の対応能力の向上を

静岡県、滋賀県、宮城県、新潟県の11ヶ所の自治体に対して要望を踏まえた支援を行った。支援項目は自治体側から要望内容によって異なるが、訓練評価、オフサイトセンター設備操作、模擬記者等となった。

(2) 原子力防災関係者に対する研修・習熟訓練の実施

防災指針や各種防災マニュアル類の改定内容を考慮して、カリキュラム、テキスト等の内容を見直し、国、地方自治体、原子力事業者及び関係機関の原子力防災関係者を対象とした研修・習熟訓練を実施した。

○ 災害対応支援システムの整備・運用

(1) 衛星通信回線を強化するため、機構本部、緊急時対応センター、オフサイトセンター等を結ぶ固定型衛星通信システムを増設した。また、総理大臣官邸にTV会議システムを追加設置した。更に、非常用発電機が使えなくなった場合に備えて電源車から容易に電力供給できるよう配電盤の改造等を14ヶ所のオフサイトセンターにおいて実施した。

(2) 統合原子力防災ネットワークに接続される拠点の増加（19道府県→24道府県、45市町村→135市町村など）に応じて、適宜設備改造や増強を行った。

○ERSS（緊急時対策支援システム）の運用改善、強化

(1) ERSSについて分析機能及び運用の改善をはじめ、統合防災ネットワークの伝送多重化など伝送システムの抜本的な強化策を講じ、関連する機能の向上を図った。

(2) ERSSの24時間監視・管理体制整備として、ERSSサーバの動作状況を遠隔で監視する「死活監視用ツール」を導入し、リモートメンテナンス環境の構築（平成24年9月）を実施した。これによりERSSの障害対応の迅速化が図られた。

図る。また、ERSSの監視・管理は外部能力を活用し、24時間体制を整備する。

○東京電力福島第一原子力発電所の事故対応に関する知見の反映
事業者が行うオンサイト訓練について、規制当局が行うガイドライン作成や訓練評価等を支援する。

○東京電力福島第一原子力発電所の事故対応に関する知見の反映

(1)自治体の避難時間推計シミュレーション実施の技術的支援のためガイドライン情報を原子力規制庁に提示した。

また、自治体の避難時間推計シミュレーション実施の技術的支援のため、説明会、自治体との意見交換会、技術的な問い合わせの対応等を行い、原子力災害時の避難時間推計に係る基本的考え方と手順をまとめた。

(2)事業者が行うオンサイト訓練について、原子力規制庁に対し、訓練評価のガイドライン案を提示するとともに訓練に同行し、訓練評価等を支援した。(平成24年12月柏崎刈羽、平成25年1月島根、3月玄海)

委員評価

- ・ ERSS機能確保能力強化、緊急時対策設備の設定、監視体制強化など計画を確実に達成すると共に、住民の制限地域への立ち入り支援、地域における防災訓練支援については、住民地域の要望に応え、計画以上の成果を達成した。
- ・ 年度計画は適正に達成されている。なお、福島第一近辺の住民の方の一時立ち入りのサポートなど、大変な作業が多かったことは評価したい。
- ・ 防災関連においても、福島第一原子力発電所の事故対応や改正原子炉等規制法等の施行に向けた技術支援等にさまざまな提案を行っている点を高く評価する。
- ・ 国や地方自治体が行う訓練にできるだけ企画段階から入り、多様な状況付与の下での訓練ができるように、また、訓練によって課題が見つかるように(計画通りにうまくいったという訓練にしないように)助言して欲しい。
 - 避難時間推計モデルを実用化に向けて改善をする必要がある。特に、東日本大震災時の避難行動の実態を詳細に調べた上で、それを反映させたモデルにする必要がある。
 - 地震、津波等外的事象に対する防災システム(TiPEEZ)の手法は有効であり、他地域への積極的展開を図るべきである。
- ・ 総じて、計画に即した業務がよく遂行されていると考える。特筆すべき点としては以下のとおり。
 - ① TiPEEZの高度化を試みているところは評価に値する。引き続き、全国に適用可能な(汎用性がありかつカスタマイズのしやすい)システムを作っていたきたい。その際、当該地域で現場の担当者が使えるにはどうすればよいか、プロセスの技術までを考えた防災システムにしていきたい。
 - ② 事業者が行うオンサイト訓練のガイドライン案については適切であり、JNES内部で分野横断的に取り組む予定である点も評価できる。今後は、実際にこれがどのように運用されるのか、またガイドラインにさらなる見直しが必要かどうかを含めて、継続的にフォローアップしていただきたい。
 - ③ 住民の一時帰宅における対応を行ったことは評価に値する。ただ、その際に住民からどのような質問・相談や場合によっては苦情等があったのか、それらへのJNESの対応の実際と住民からの評価、今後の課題についての分析を行うことは、PDCAサイクルに依拠した業務遂行に欠かせないと考えられる。住民からの要望等がJNESの業務の範疇を超えている場合であっても、それを関連機関につなぐことが必要であろう。その仕組みの構築に向けて、JNESにも積極的に貢献していただきたい。
 - ④ 緊急対応のための宿舎を確保し人員を配置したことは良い。ただし、これはJNESも自覚されているとおり、全員が同じ宿舎にいることは危険である。リスク分散を実現していただきたい。
- ・ 新たに緊急事態対策部緊急時技術支援室を設置し、専門職員の交代制による近隣宿舎での待機体制を構築し、初動対応に係る手順の整備と教育、参集訓練等を実施することにより、緊急時の支援体制を強化した。
 - 複合災害や重大事故に的確に対応できるよう、衛星通信回線の強化、ERSSの24時間監視・管理体制を強化した。